

第1回徳島県高校教育改革推進本部会議報告

議事

(1) 平成19年度高校教育改革の取組について

目指せスペシャリスト(スーパー専門高校)について

委員

スーパー専門高校についてですが、平成15年度より実施されている文部科学省の事業で、今年度は、全国で54校の応募があり10校が指定を受けております。徳島県からは、小松島西高校が初めて指定されましたが、四国で選ばれたのは徳島県だけであり、中四国地域でも徳島県と岡山県の2県のみです。

取組内容は、食物科で新商品を開発する。その新商品についてのチラシやポスター、あるいは、商品のパッケージを生活文化科で請け負う。作った商品を福祉科で、地域の独居老人などに配布する。商業科で開発商品の広報・販売の拡大を図り、ミニカフェを運営するというまさに4科が有機的に連携を図って取り組む内容であり、本年度から3年計画で「目指せスペシャリスト」に取り組んでいます。

いじめ・不登校等への対応について

委員

いじめ問題等対策企画員室についてですが、定例の会議を毎月1回開いております。5月の会議では、次の4点の取組を決定いたしました。

1つ目は、問題行動に対して緊急対応ができるよう対策企画員室内の緊急連絡網を作成いたしました。2つ目はPTAとの連携、3つ目は学校と警察との連携のあり方、最後に学校における事件・事故の事例の収集と分析についての取組内容を検討しました。将来的には、学校への支援などに役立つよう事例集の作成も考えております。

社会人講師制度及び地域講座について

委員 地域の教育力を生かした学校づくりの項目にある「社会人講師制度」、及び「地域講座」については、成果が上がっていると思われますので、その実施状況と成果について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

事務局 「地域講座」に関してですが、「郷土史研究」、「郷土工芸・芸能特講」、「ふるさと探訪特講」、「地域文化研究」などがあります。各学校が、地域の特色を活かして学校設定科目として開講し、単位認定にまで結びつけています。その指導において、地域の識者を講師として招くなど地域の教育力を活用するための工夫をしております。

委員 「社会人講師制度」については、各県立学校で、必要に応じて継続あるいは新規でこの制度が活用されています。例えば、徳島北高校では外国語の領域で、城西高校では芸術分野で優れた方に指導していただいております。また、工業高校では工業デザイン分野や測量技術の分野などで最先端の技術を持った方に指導していただいております。特色ある教科・科目に地域の人材が活用されており、各学校からの要望も高い状況となっております。

本部長 「地域講座」については、現在、何校で実施していますか。

事務局 新野高校、鳴門高校、鳴門第一高校、板野高校、名西高校、川島高校、穴吹高校の7校で実施しており、拡大に努めていくこととしております。

競技力向上スポーツ指定校制度について

委員

スポーツ指定校制度についてですが、全国大会で活躍できる子どもを育てるために、優秀選手を特定の学校に集中させて、指導者も配置し、遠征や強化合宿等の経費も支援する事業となっております。

指定された各校・各部の取組や成果を検証する「評価委員会」を5月に開催し、外部の委員の方に、強化活動の内容やその成果について、また、主な大会の成績とその分析、選手の確保の状況などについて評価をしていただきました。各委員からは、「各高校の取組については、概ね適切であると認められる」との評価をいただいております。

また、先日の改革推進委員会において、要件ウに関して、定員の弾力的な設定についてご意見をいただきましたが、最初に教育委員会と各学校で協議した上で決定した経緯もあり、何年間かはスタートしたときの定員でしっかりと選手を獲得していただき、継続して選手強化を図っていただくようお願いしたところであります。

出張の精選について

委員

先ほどの改革推進委員会の報告にありましたが、旅費が厳しくなってきておりますので、出張の精選が課題となってくると考えております。教育委員会及び総合教育センターが実施する行事等を精選する、各学校における出張について校長先生にその必要性を判断して精選していただくなど皆様方のご協力をお願いいたします。

また、教員の公募制についてですが、昨年度、初めて導入いたしましたので、今年度、検証する必要があると考えています。教員の意欲を喚起する面で、あるいは、学校の活性化を図る面で有効な制度であると思っておりますので、校長先生方のご意見もいただきながら、今後も積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。